

承継資産・負債等の基本的考え方

1. 資産

- 道路資産は、料金徴収施設等を除いて、原則「機構」が承継
- S A P Aは、高速道路利用者へのサービスの維持等の観点から、駐車場、トイレ（道路資産）を除いて、原則「会社」が承継

【機構承継資産】

○道路資産

- ・ 供用中の道路
- ・ 管理事務所、車庫、倉庫、道路情報施設等
- ・ S A P A 駐車場、トイレ

○鉄道施設（本四公団関係のみ）

【会社承継資産】

○道路資産（有料道路事業運営上必要な施設）

- ・ 料金徴収施設（上屋、ブース、料金收受機械 等）
- ・ 管理用車両

○収益事業資産

- ・ S A P A 内のレストラン・売店建物（敷地も含む）及びその周辺の園地

○その他の資産（庁舎、宿舍 等）

2. 負債及び資本

- 会社が承継する負債・資本については、円滑な資金調達を可能とし、将来にわたって高速道路事業を健全に運営できるよう、債務返済の確実性、会社全体としての経営の安定性に配慮しつつ、中長期的に、一定の収益性を確保し得るように適切に設定。